

健康診断Q & A <人間ドック>

1) 7万円の費用補助の期限はあるか？

⇒ **9月末まで**です。申込日ではなく、**受診日**なのでご注意ください。

2) 日本健康文化振興会（以下、振興会）経由の場合、窓口で費用は発生しないのか？

⇒ 申込書の「オプション検査項目」については窓口負担はありませんが、「受診当日に窓口立替払いが必要な検査項目」を選択された場合は、窓口その分を支払いいただき、後で領収書、人間ドック差額費用補助申請書を健保に提出ください。

3) 差額はいつ頃、どの口座に振り込まれるのか？

⇒ 医療機関から振興会経由で請求額が確定した後、補助金額が確定した後の経理処理となりますので、3～4カ月みておいてください。給与とあわせての振込となります。

4) 健保契約機関で予約した、振興会経由で予約したが、予約日の都合が悪くなり、日程を変更したい。どうしたら良いか？

⇒ 健保契約機関の場合は、健保にお伝えください。振興会の場合は、振興会本部に連絡し、日程調整を行っていただき**健保にもご連絡をお願いします。**

5) 通常の健診項目と婦人科健診を別の健診機関で受診したいが、許可されるのか？（通常健診共通）

⇒ 個別事情がある場合に限り、事前に健保に連絡し、判断を仰いでください。

6) 申請書、領収書、健診結果を別々に送って良いか？（自己選択機関での受診のみ）

⇒ 健保でとりまとめる際に、上記3点が必要となりますので、一式同時に**「社内書留便」**でお送りください。

7) 健診の後、再検査のため、後日、受診することとなった。これも補助の対象となるか？（通常健診共通）

⇒ 再検査は、健康保険の対象であり、医療費となるため、補助対象外となります。

健康診断Q&A <人間ドック>

8) 振興会契約機関で、受診日当日、受診票を要求されたが、事前に送られて来ているのか？（通常健診共通）

⇒ 健診機関から諸注意やキットが送られてきますが、それとは別に振興会から受診票（裏面がアンケート）が送付されます。これを**当日、持参**し健診機関に提出してください。

見本➡

受診日確定後、**緑色**のA4版封筒が登録住所に送付されます。
同封されている「生活習慣病健診実施日のお知らせと問診」（受診票）に記入の上、受診日当日に必ず持参し、医療機関へ提出してください。

9) ドック補助は7万円までとされているが、7万円以上の受診は認められないのか？

⇒ 費用補助の上限が7万円ということで、健診自体の費用を制限するものではありません。

10) この機会に脳ドックのみ受診しようと思うが、それでも良いか？

⇒ 基本的な検査項目を受診した上で、脳ドック等のオプション検査を受診されても問題はありませんが、基本的な検査項目の受診は必須です。（検査項目は健保ホームページに掲載）

11) いつも受診している健診機関に直接予約を入れたが、振興会経由で申込みし直してもらいたいと言われた。どうすれば良いか？

⇒ 健保に振興会の申込書を依頼ください。既に予約日が決定している場合は、申込書に予約が決まっている場合の日付を記入する欄がありますので、そこに記入ください。

12) 健診に行った際の勤態、交通費はどうなるのか？（通常健診共通）

⇒ 年1回（**半日**）に限り、外出の扱いとなります。ただし、交通費の対象とはなりません。（業務上災害の対象にもなりません。）

13) 上期にドックを受診できなかった。これから受診したいと思うが、費用補助は「なし」ということか？

⇒ 下期に受診した場合は、一般の健康診断と扱いますので、**25,000円の補助**となりますので、是非上期に受診してください。



※画像はイメージです。実際に送付されるものと記載内容が異なる場合があります。

1) ネット健診での受診が必須なのか？（CO在籍・ネット健診案内対象者）

⇒ ネット健診を実施している振興会とエーザイ健保とで受診契約を締結していますので、原則、ネット健診をお願いしています。ネット健診の場合は、費用立替え、領収書・結果・申請書の送付といった手間がかかりませんので、是非、ネット健診を活用ください。個別事情のある方は健保に連絡願います。

2) 自分の得意先が対象施設なので、直接、申し込んでも良いか？

⇒ お得意先様も、振興会と契約を結んでいる場合は、なるべくネット健診経由で申し込んでください。契約の有無は、お得意先様にご確認願います。

3) ネット健診の申込期間が過ぎてしまったら、今年度の健診は受けられないということか？

⇒ まずは、期間内での対応をお願いします。期間が過ぎてしまった場合は、健保に問合せ願います。

4) 育休（産休）中だが、健診を受けても良いか？（節目人間ドック共通）

⇒ 必須ではありませんが、健診を受診できる状況であれば、是非受診ください。
ただし、受診項目に制限が生じる場合がありますので、主治医にご相談の上、受診ください。

5) 健診をできるだけ早く受診してほしい理由は何なのか。年度内に受診すれば良いのではないか？

⇒ 健康診断を受診し、その結果に基づき、必要な対応をはかることが最も重要です。健診後の特定保健指導、**産業医による就業判定**、精密検査の勧奨等、結果に基づくフォローが皆様の健康維持に不可欠となります。**さらに労基署へも健康診断結果報告を行う必要があります。**

6) 巡回健診を受診した後、COに異動となったが、再度、ネット健診を受診する必要があるか？

⇒ 健診は年1回の受診となりますので、改めて受診いただく必要はありません。